

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期連結 累計期間	第24期 第1四半期連結 累計期間	第23期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	5,542,852	3,559,330	19,883,785
経常利益 (千円)	142,938	41,072	604,108
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (千円)	70,511	24,457	591,975
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	70,511	24,457	591,975
純資産額 (千円)	3,863,554	4,307,042	4,373,894
総資産額 (千円)	8,693,219	7,986,917	8,579,310
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	12.47	4.33	104.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	12.47	-	104.71
自己資本比率 (%)	44.3	53.9	51.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第24期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損
 失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 当社は2020年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当
 該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失、潜在株式調
 整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第一四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）における我が国の経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞や4月からの緊急事態宣言の発令により経済活動は大きく制限され、また、緊急事態宣言の解除後においても、感染拡大の終息は未だ見えない中で第2波への懸念も根強く、依然として景気回復の兆しが見えない厳しい状況で推移いたしました。

このような経済情勢は当社グループの業績にも影響してはおりますが、経費節減に努めつつ「STOCK」型の事業によりもたらされる継続的な収益を確保すると共に、将来の当社を支える収益基盤の構築のため、新規商材の開発にも取り組んでまいりました。

新たな取り組みの一環として、エネルギー利用状況等に関するコンサルティングサービスを開始し、顧客における営業活動の縮小による収益減少への不安が経費節減への取り組みに対する動機付けが追い風となったこともあり、当初の計画以上に営業活動の展開に注力いたしました。そのため、顧客獲得業務等を委託した協力会社に対して報酬を一括して支払ったことにより費用が先行して発生することとなり、一時的に利益が落ち込んでいるものの、契約顧客数も順調に増加し、これに応じて顧客から生じる報酬も拡大していくことになるため、本サービスの展開は今後の当社グループの収益に大きく寄与することを見込んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高35億59百万円（前年同四半期比35.8%減）、営業利益40百万円（前年同四半期比51.3%減）、経常利益41百万円（前年同四半期比71.3%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失24百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益70百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より、各セグメントの名称を変更しております。なお、この変更は、これまでの当社グループの事業のあり方を見直し、二十余年の営業活動により培われたノウハウ、顧客網等を新たな形で活用することで、次の成長段階へと移行していくことを目的としております。

5Gマーケティング事業

携帯電話市場におきましては、各通信事業者が新通信規格の「5G」（第5世代移動通信システム）のサービス提供を開始しておりますが、この通信システムの導入により、通信端末それ自体の進化のみならず、これまでネットワークでの利用が想定されていなかった商品やサービスも通信端末により利用できるようになる時代へと移行することが予想されます。このような中で、通信端末に加えて5Gにより提供されるサービス全般、またこれにより変化するライフスタイルをも提供する事業を今後は展開していくことを企図し、従来の「モバイル事業」という名称を新たに「5Gマーケティング事業」といたしました。

現時点での主要な事業活動といたしましては、5G対応スマートフォン等の通信端末販売の代理店展開及び携帯電話販売ショップへ5Gやスマートフォン等に精通した従業員を派遣する人材派遣です。新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、携帯電話販売ショップでは時短営業、臨時休業や受付業務の制限等、活動の規模は縮小し、その結果として収益は減少いたしました。一方で各通信事業者から新型コロナウイルス感染症対策に関する支援金が支給されたこともあり、利益においては大きな影響はありませんでした。また、スマートフォンアクセサリ専門ショップを運営する子会社の全株式を前期に譲渡し、出店費用等が発生しなくなったため、前年同四半期と比べて営業利益が増加しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は19億31百万円（前年同四半期比47.6%減）、営業利益95百万円（前年同四半期比79.7%増）となりました。

B to Bイノベーション事業

オフィス向け通販市場におきましては、オフィス用品を主対象とする通信販売事業者のみならず、大手通信販売事業者も参入していることにより、市場環境が厳しさを増しております。このような変化に対応するため、今後はこれまで構築した顧客網を活用し、経費節減に関するコンサルティング等、事業者に向けた商材やサービスを広く取り扱うことにより、事業を展開してまいります。これにより、「オフィスサプライ事業」というセグメント名称を「B to Bイノベーション事業」といたしました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、緊急事態宣言下で営業活動の自粛やテレワークの普及が進み、オフィス文具の需要が減少したことなどにより売上高が伸び悩む一方で、販売促進費を抑えるなど経費節減に取り組み利益の維持に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は13億37百万円（前年同四半期比12.0%減）、営業利益1億6百万円（前年同四半期比84.5%増）となりました。

事業環境サステナ事業

「人に、よりよく」を企業理念とする当社グループにおいては、営利の追求のみに終始せず環境等にも配慮した事業展開を今後の成長における基軸とすべく、数期前より各種商材の取り扱いに着手し、中でもLED照明機器の販売・レンタルの展開に注力してまいりました。この営業活動により、医療法人を中心とした一定規模の顧客網が確立され、将来的な収益貢献が見込める事業基盤が構築されつつあります。

本事業をより成長させる上で、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGsの理念をより反映させていくことが当社グループ全体のさらなる発展にも資すると考え、「環境商材事業」というセグメント名称を「環境サステナ事業」といたしました。

現在の主力であるLED照明機器の販売・レンタルにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑みて、主要な顧客層である医療法人に対して、可能な限りの対策を講じた上で営業活動を継続してまいりました。

また、従来の太陽光発電や電力小売、ウォーターパックの販売により堅調に収益を確保しつつ、エネルギー利用状況等に関するコンサルティングサービスを今期より開始いたしました。前述のとおり、本サービスにおいては、顧客獲得に要する費用が先行して発生するものの、将来的に当社グループの収益基盤に大きく寄与することを見込んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2億92百万円（前年同四半期比14.6%減）、営業損失1億60百万円（前年同四半期は営業損失26百万円）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,160,000
計	20,160,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,962,400	6,962,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,962,400	6,962,400		

(注) 2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものはありませ
 ん。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日(注)	3,481,200	6,962,400		728,734		688,336

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 654,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,826,100	28,261	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	3,481,200	-	-
総株主の議決権	-	28,261	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東1-26-20	654,800	-	654,800	18.81
計	-	654,800	-	654,800	18.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,744,991	3,649,954
売掛金	1,071,947	888,690
リース債権及びリース投資資産	87,840	137,129
商品	587,081	541,171
貯蔵品	15,500	29,132
その他	828,212	600,594
貸倒引当金	3,154	2,365
流動資産合計	6,332,419	5,844,307
固定資産		
有形固定資産		
土地	152,736	152,736
その他	763,159	697,970
有形固定資産合計	915,895	850,706
無形固定資産		
顧客関連資産	340,666	299,601
その他	23,943	21,967
無形固定資産合計	364,609	321,569
投資その他の資産		
差入保証金	760,703	770,820
その他	378,325	360,621
貸倒引当金	172,643	161,107
投資その他の資産合計	966,385	970,334
固定資産合計	2,246,890	2,142,609
資産合計	8,579,310	7,986,917

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,159,762	955,672
短期借入金	570,000	570,000
1年内返済予定の長期借入金	552,514	526,097
未払法人税等	89,762	66,727
賞与引当金	16,087	8,954
その他	717,108	583,034
流動負債合計	3,105,234	2,710,486
固定負債		
長期借入金	864,245	738,976
役員退職慰労引当金	69,074	69,749
その他	166,861	160,662
固定負債合計	1,100,180	969,387
負債合計	4,205,415	3,679,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	728,734	728,734
資本剰余金	688,336	688,336
利益剰余金	3,841,963	3,775,111
自己株式	885,139	885,139
株主資本合計	4,373,894	4,307,042
純資産合計	4,373,894	4,307,042
負債純資産合計	8,579,310	7,986,917

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,542,852	3,559,330
売上原価	4,571,511	2,939,949
売上総利益	971,341	619,380
売上利益調整		
繰延リース利益戻入額	897	17,727
繰延リース利益繰入額	63,675	30,657
売上利益調整額	62,777	12,930
差引売上総利益	908,563	606,450
販売費及び一般管理費	824,840	565,637
営業利益	83,723	40,812
営業外収益		
受取利息	470	351
受取手数料	47,807	1,413
助成金収入	14,984	135
雑収入	1,514	1,454
営業外収益合計	64,776	3,354
営業外費用		
支払利息	4,993	3,025
その他	569	69
営業外費用合計	5,562	3,095
経常利益	142,938	41,072
特別利益		
固定資産売却益	-	959
特別利益合計	-	959
特別損失		
固定資産売却損	-	272
固定資産除却損	0	153
特別損失合計	0	425
税金等調整前四半期純利益	142,938	41,605
法人税、住民税及び事業税	42,971	65,733
法人税等調整額	29,456	329
法人税等合計	72,427	66,063
四半期純利益又は四半期純損失()	70,511	24,457
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	70,511	24,457

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	70,511	24,457
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	70,511	24,457
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	70,511	24,457
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、現時点で新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に見積もることは困難であることから、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。しかしながら、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	110,463千円	105,319千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	42,394	15	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	42,394	15	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	5G マーケティング 事業	B to B イノベーション 事業	環境サステナ 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	3,683,999	1,517,908	340,944	5,542,852	-	5,542,852
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	2,328	1,519	3,848	(3,848)	-
計	3,683,999	1,520,237	342,464	5,546,701	(3,848)	5,542,852
セグメント利益 又は損失()	53,053	57,525	26,856	83,723	-	83,723

(注)1 セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2 セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	5G マーケティング 事業	B to B イノベーション 事業	環境サステナ 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	1,931,816	1,336,386	291,126	3,559,330	-	3,559,330
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	1,443	1,478	2,922	(2,922)	-
計	1,931,816	1,337,830	292,605	3,562,252	(2,922)	3,559,330
セグメント利益 又は損失()	95,317	106,128	160,632	40,812	-	40,812

(注)1 セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2 セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(報告セグメントの名称変更)

当第1四半期連結会計期間より、「モバイル事業」を「5Gマーケティング事業」に「オフィスサプライ事業」を「B to Bイノベーション事業」に「環境商材事業」を「環境サステナ事業」に名称変更をいたしました。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の名称で開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	12円47銭	4円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	70,511	24,457
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	70,511	24,457
普通株式の期中平均株式数(株)	5,652,634	5,652,634
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12円47銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	952	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失、普通株式の期中平均株式数、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益、普通株式増加数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 光成 卓郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石井 和人 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 尾関 高德 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。